

音更町 町民みんなで推進するゼロカーボン事業補助金 Q&A

更新日： 令和6年4月1日

| No. | カテゴリ | Q (質問) | A (回答) |
|-----|-------|---|--|
| 1 | 交付申請 | 「こどもエコすまい支援事業」(国土交通省)、「給湯省エネ事業」(経済産業省)など、国が実施している補助金事業との併用は可能でしょうか。 | 可能です。 本事業は国の交付金を財源としていませんので、各省庁で実施している補助金事業と併用いただくことができます。 |
| 2 | 交付申請 | 木野支所でも申請できますか。 | 木野支所での申請受付は行っていません。 お手数ですが、役場本庁の環境生活課窓口までお越しいただくか、郵送での申請をお願いいたします。 |
| 3 | 購入方法 | 機器等をインターネットで購入する場合も対象になりますか。 | インターネットで購入する場合も対象になります。 交付申請時には、製品型式、仕様、金額などが記載されているページを印刷の上、ご提出ください。 |
| 4 | 購入方法 | 機器等の購入時にクーポンやポイントを利用してよいですか。 | クーポンやポイントの利用は問題ありませんが、その場合は、値引き適用後の税抜価格が補助対象経費となります。 |
| 5 | 実績報告 | 実績報告時、対象機器の領収書を提出することができない場合、どうすればよいでしょうか。 | 領収書の提出が難しい場合は、下記の書類で代用可能です。 ・申請者から施工業者への振込が確認できる入金明細の写しなど(申請時に提出いただいた工事請負契約書の金額と同額の場合) ・対象機器の購入・設置費用などを領収したことを証明する任意様式 |
| 6 | タイミング | 工事の着工前ですが、前払いで設置費用を支払ったため、すでに領収書が発行されています。今から申請することできますか。 | 着工前であれば、申請は可能です。 実績報告時には、領収書とともに、設置完了日の記載がある保証書や設置完了証明書(任意様式)を発行いただく必要があります。 |
| 7 | タイミング | 既に購入したコンポスターは、補助対象になりますか。 | 補助対象になりません。 原則として、本補助金の交付決定(交付申請から2週間程度を目安としています)後の購入、設置が条件となります。 |
| 8 | タイミング | 電気自動車について、既に車両登録を済ませた車両は補助対象になりますか。 | 補助対象になりません。 原則として、本補助金の交付決定(申請から2週間程度を目安としています)後の車両登録が条件となります。 |
| 9 | タイミング | 町外から転入を予定しています。本年度内に機器の設置が完了し、実績報告書は提出できますが、申請者本人の音更町転入は翌年度になる予定です。この場合、申請は可能でしょうか。 | 申請者本人の音更町への転入が翌年度になる場合は、本年度事業の対象になりません。ただし、同居のご家族のうち本年度内に音更町に転入する方がいる場合、その方を申請者としていただければ、補助対象になります。 |